



助成金交付申請書及び完了届出添付書類一覧

■各様式につきましては、市のホームページからダウンロードができます。

助成金交付申請書類

●助成事業補助金交付申請書	様式第1号
●各種公的支給や補助申請に関する申出書	様式第2号
●委任状	業者の方に各種手続を依頼する場合必要
●同意書	住宅が共有名義の場合、 他の共有者の方の施工同意が必要

添付書類

●住民票の写し	戸籍住民課
●所得・課税証明書又は所得証明書（最新のもの）	市民税課
●市税に滞納がないことの証明書（最新のもの）	市民税課、資産税課
●エコリフォームを行う住宅の所有者が明らかとなる書類 下記のいずれか	
・「登記簿謄本」（原本） （3か月以内のもの）	法務局
・「登記事項証明書」（原本）	
・工事を行う家屋の「令和5年度の評価証明書」（原本）	資産税課
・「令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書の写し」	「表紙」と「課税資産の明細書」の部分をコピー

工事に関する申請書類

●工事見積書	工事項目、規格、数量の記載があるもの
●付近見取図	工事場所がわかるもの
●改修箇所及び内容を示す図面等	工事基準に適合することが確認できるもの ※平面図、立面図等が必要
●改修しようとする箇所の写真	・全箇所が写真で確認できるもの ・A4版縦に3枚程度の写真を印刷又は貼り付ける。
●使用資材の性能及び規格等を示すもの	窓、ガラス、断熱材、省エネ型設備機器等のカタログの写し

※必要に応じて図面や書類の提出を求めています。

工事完了申請書類

●助成事業完了届	様式第9号
●助成事業補助金交付請求書	様式第11号

工事に関する完了書類

●費用の支払いを証する領収書の写し	
●出荷証明書又は性能等が確認できるもの	窓、ガラス、断熱材、省エネ型設備機器等
●対象工事の施工中、施工後の写真	<ul style="list-style-type: none">・材料の製品名、厚みが分かる写真・断熱材を施工していることがわかる写真・できるだけリフォームを行う前に撮影した位置から撮影すること。・A4版縦に3枚程度の写真を印刷又は貼り付ける。
●建築基準法第7条第5項に規定する検査済証	増築等で確認申請を要した場合

※必要に応じて書類の提出を求めています。

変更申請書類

補助金額、工事内容等に変更が生じた場合

●助成事業補助金変更承認申請書	様式第5号
-----------------	-------

工事に関する変更書類

●工事見積書	・補助金に変更が生じた場合
●変更内容が確認できる書類	・平面図、立面図等
●対象工事の施工前の写真	<ul style="list-style-type: none">・変更箇所が写真で確認できるもの・A4版縦に3枚程度の写真を印刷又は貼り付ける。

※必要に応じて書類の提出を求めています。



■ **変更に伴い対象基準額が増額されても、交付決定した補助金を増額することはできません。**
また、変更内容によっては補助金を減額する場合があります。

取りやめ届

工事を取りやめる場合

●助成事業取りやめ届	様式第8号
------------	-------

工事写真の整理の例

写真

写真の説明文

例：着工前

写真

写真の説明文

例：断熱材の厚さ計測

断熱材の施工状況

写真

写真の説明文

例：断熱材の施工完了